

<高付加価値型農業の実践に取り組む事例>

○高付加価値型農業を通じて新規就農者の確保を目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	和歌山県紀の川市 麻生津			
協定面積 211.1ha	田	畠 (100%) 果樹 (蜜柑、八朔、柿、桃、梅)	草地	採草放牧地
交付金額 2,428万円	個人配分 共同取組活動 (50%)	役員報酬 研修会費 共同取組活動費 (水路・農道等の維持管理等) 積立金 (水路・農道等の維持管理等)	50 % 1 % 1 % 46 % 2 %	
協定参加者 人・農地プランの作成状況	農業者 187人 集落全域で作成済		開始 : 平成12年度	

2. 取組に至る経緯

平成 17 年に誕生した紀の川市は、その名を日本最多雨地帯の大台ヶ原を源流とする紀ノ川に由来し、麻生津は紀ノ川から高野山へと至る古くから交通の要地であった。

麻生津では、各集落がそれぞれに協定を締結し、中山間地域等直接支払制度に取り組んでいたが、個々の協定で取り組むよりも日常的に一体感のある麻生津全体で取り組んだ方が効果的との判断から、各集落の農業委員が中心的な役割を果たして統合を進め、平成 17 年、旧麻生津村単位の広域協定が誕生した。

本協定は、紀の川市 50 協定の中でも、最大の面積を持つ広域協定となっている。

3. 取組の内容

集落の課題である農業従事者の高齢化・後継者不足、イノシシ・アライグマ等による鳥獣被害など、地域の課題の解消に向けた話し合いが進められ、第 2 期対策では、獣害対策として、アライグマ捕獲用の檻を全戸に配布した。

また、有機農業や特別栽培にも積極的に取り組み、県特別栽培農産物ガイドラインにも則った農用地を新たに 1 ha 以上確保し、高付加価値型農業の実践に取り組んでいる。

今後、農業の継続が困難となった場合に備え、認定農業者を新たに 1 名確保し、集落外からの就農者を確保することを目標に、現在、取組を進めている。



【眼下に臨む紀ノ川】



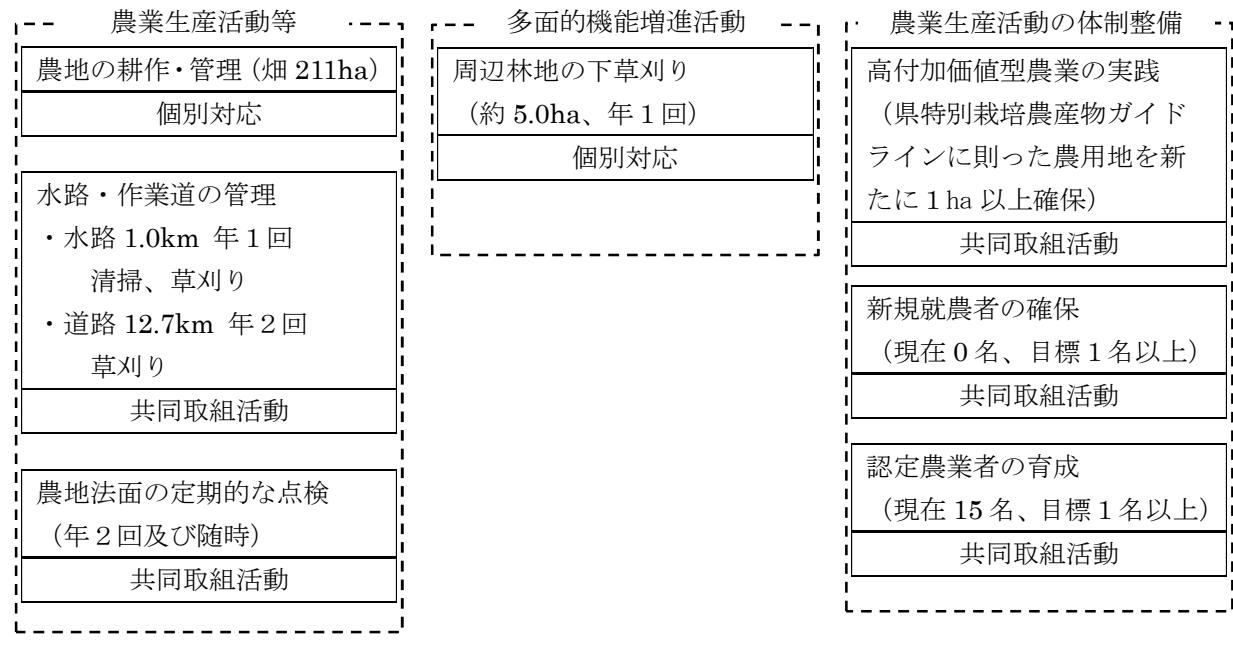
【みかんの特別栽培】

[集落の将来像]

- 集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備
- 地域の実情に応じた持続的な農業生産活動等の体制整備

[将来像を実現するための活動目標]

- 高付加価値型農業の実践（県特別栽培農産物ガイドラインに則った農用地を新たに1ha以上確保）
- 新規就農者の確保（1名以上の新規就農者を確保）
- 認定農業者の育成（新たな認定農業者を1名以上育成）



4. 今後の課題等

耕作放棄を発生させないことは、集落にイノシシ等の鳥獣を居座らせないことにもつながり、また、農道の草刈りなどこれまで手が回らなかったところにまで取り組むことができるようになり、集落の意識が向上している。

現在、農作業の主流を占めている70歳代の農業者からの世代交代が課題であり、具体的には、外部から若い就農者を確保し、また、集落の後継者には積極的に認定農業者になってもらうことが必要であるが、新規就農者の受け入れは、住居などの問題があり、課題も多い。

本協定は、複数の協定が統合してできた広域協定であるが、日常的な活動は、字単位で行っている。広域協定は、スケールメリットが享受できる一方で、小回りが難しいなどのデメリットもあり、今後、協定の見直しも含めた議論が必要になるかもしれない。

[第2期対策の主な成果]

- ・鳥獣害対策（アライグマ捕獲檻 210個設置）
- ・高付加価値型農業の実践（和歌山県特別栽培農産物の認証 当初0.0ha→実施4.0ha）